

# 福島県こどもまんなかプラン (仮称) 策定に向けた 基本的な考え方

# こども大綱を踏まえた「ふくしま新生子ども夢プラン」見直しの必要性

## ◆こども基本法（令和5年4月1日施行）

（こども施策に関する大綱）

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

（都道府県こども計画等）

第十条 **都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画**（以下この条において「都道府県こども計画」という。）**を定めるよう努める**ものとする。

（略）

4 都道府県こども計画は、（省略）**都道府県が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。**

★ こども大綱は、「少子化対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化し、こども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めたもの。

★ 都道府県こども計画において一体として作成するものとしては、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法等に基づく計画が想定されている。

## ◆ふくしま新生子ども夢プランの位置付け

計画期間：令和2年度～**6年度**

### ◆計画の性格（位置付け）

- 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく都道府県計画
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく都道府県子ども・若者計画
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画
- 健やか親子21（第2次）の趣旨を踏まえた都道府県母子保健計画
- 子育てしやすい福島県づくり条例に基づく基本計画
- 福島県子どもを虐待から守る条例に基づく基本計画

## ◆現況・対応方針

- **現行の「ふくしま新生子ども夢プラン」は令和6年度を終期としているため、令和6年度中に次期計画を策定する。**また、現行計画は左記のとおり各法規に定めるこども施策に係る計画と一体化していることから、**次期計画はこども基本法に定める都道府県こども計画に位置付けることが相応しい**（本資料では、次期計画を「福島県こどもまんなかプラン」と仮称する）。
- 都道府県こども計画は「こども大綱を勘案して」作成する必要があることから、**次期計画策定に当たっては令和5年12月22日に閣議決定されたこども大綱を十分に踏まえる必要がある。**
- **次期計画は、福島県子ども・子育て会議においてご審議いただき、最終的に県の子育て支援推進本部会議で決定し、施行する。**

# こども基本法による新たな「こどもへの視点」

## ◆現行計画における「こどもへの視点」

根拠法令

次世代育成支援対策推進法

こどもへの視点

【行動計画策定指針 策定にあたっての基本的な視点のうち (1) こどもの視点】  
(前略) 子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組が重要である。

➡ ★子育て支援はこどもの幸せと利益が第一だが、施策の中心は子育て世代。



★新たな視点の追加！

## ◆次期計画における「こどもへの視点」

根拠法令

こども基本法

こどもへの視点

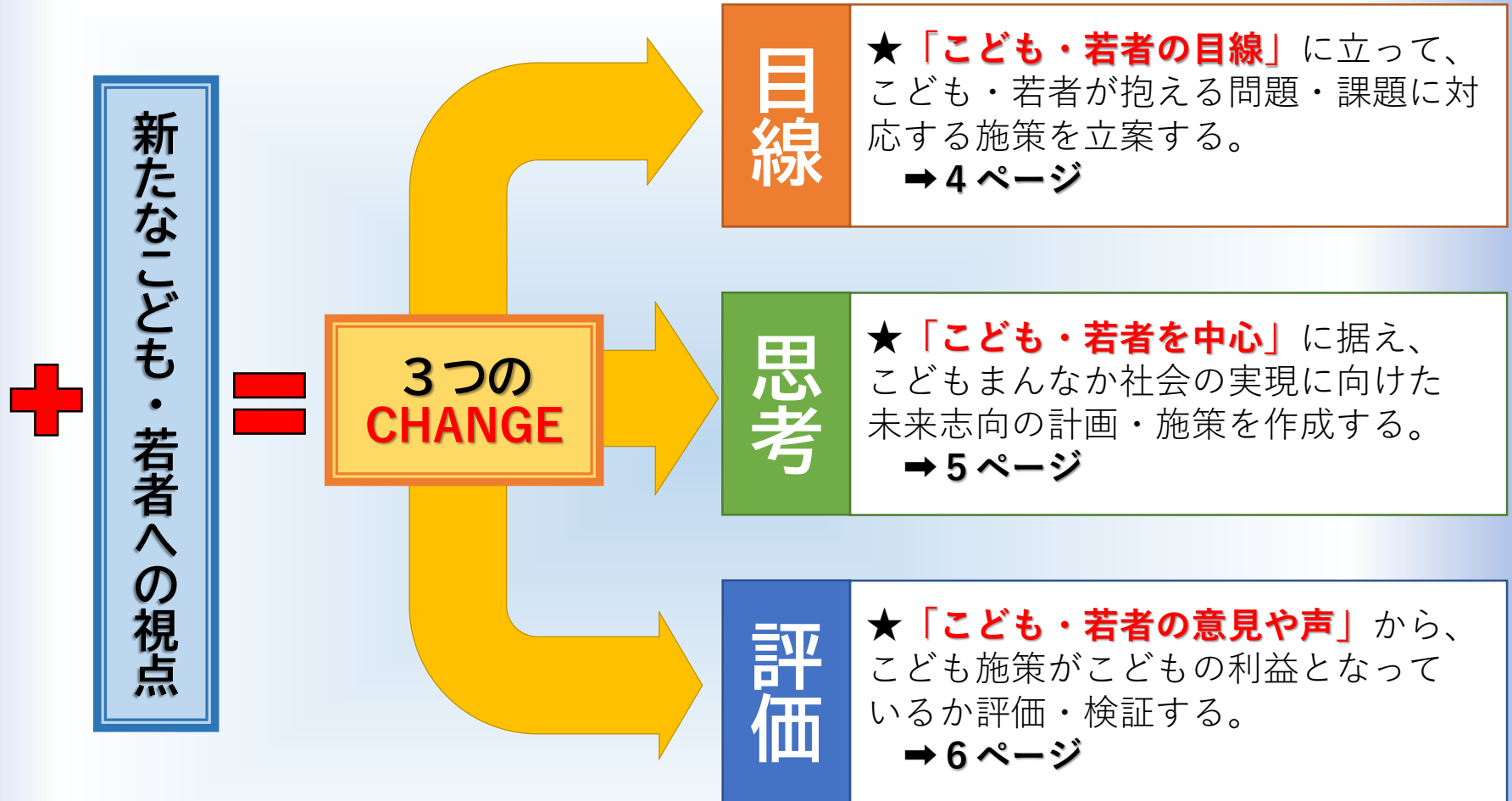
全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。  
(略) その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること (同法第3条第3項及び第4項)。  
\_国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させる (同法第11条)。

➡ ★こどもは、自身に関わるこども施策に意見・評価する権利をもつ者。

◆こども・若者を、子育て支援サービス等の受益者としての受動的な存在としてだけでなく、**こども施策に対して自ら意見を表す権利をもつ積極的・能動的な存在として捉える。**

# 〈3つのCHANGE〉次期計画策定にあたってのポイント

◆いっしょに新生いっしょも夢プラン



◆現行計画に「新たな子ども・若者への視点」が加わることで、次期計画の策定・運用にあたっては「3つのCHANGE」がポイントとなる。



# 〈【目線】のCHANGE〉 「こども・若者の目線」に立った課題の発見と施策の立案

## ◆従来の【目線】

国・地方自治体

市町村・保育施設等



- ・保育施設整備補助
- ・保育人材の確保



大人目線

- 待機児童問題
- 保育士不足

こどもの預け先に困る家庭がなくなるよう、保育施設や人材を確保しなければ！



保育園児

## ◆新たな【目線】

国・地方自治体

保育施設・企業・県民等  
社会全体で支援



- ・遊び環境の充実
- ・働き方改革の支援
- ・社会全体で子育てを支援する気運醸成



こども・若者目線

- ・もっと遊ぶ場所がほしい！
- ・パパやママのお迎えが遅くてさみしい！ etc...

利益

待機児童問題だけでなく、こどもたちの保育環境や親や養育者の労働環境も改善しなければ！



保育園児

◆これまでは、主に大人が抱えている問題を解決するために施策の立案や事業化がされてきたが、こどもの意見や声に耳を傾けることで「こども・若者の目線」に立ち、これまでは見え難かった「こども・若者が抱えている問題・課題」を発見し、こども・若者の最善の利益のために必要な施策を立案する。

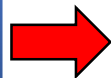
# 〈【思考】のCHANGE〉 こどもを中心とした未来志向の計画・施策

## ◆従来の【思考】

国・地方自治体



このままだと、現在の社会機能が維持できなくなる！人口減少を防ぐため、現役の子育て世代を手厚く支援して、出生数を増やさなくては！



★現在・過去の社会の姿を基準にし、それを維持できなくなる将来をネガティブに評価して、その将来の到来を避けるために対策を打つ「**フォアキャスト**」。

合計特殊出生率・出生数 Down！  
県人口・こどもの数 Down！

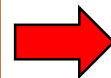


## ◆新たな【思考】

国・地方自治体



出生数の減少はなかなか避けられないけれど、発想を変えれば、一人一人のこどもをもっと大切にできる可能性があるということだから、こども中心の施策で、こどもが幸せに暮らせる県を創っていこう！

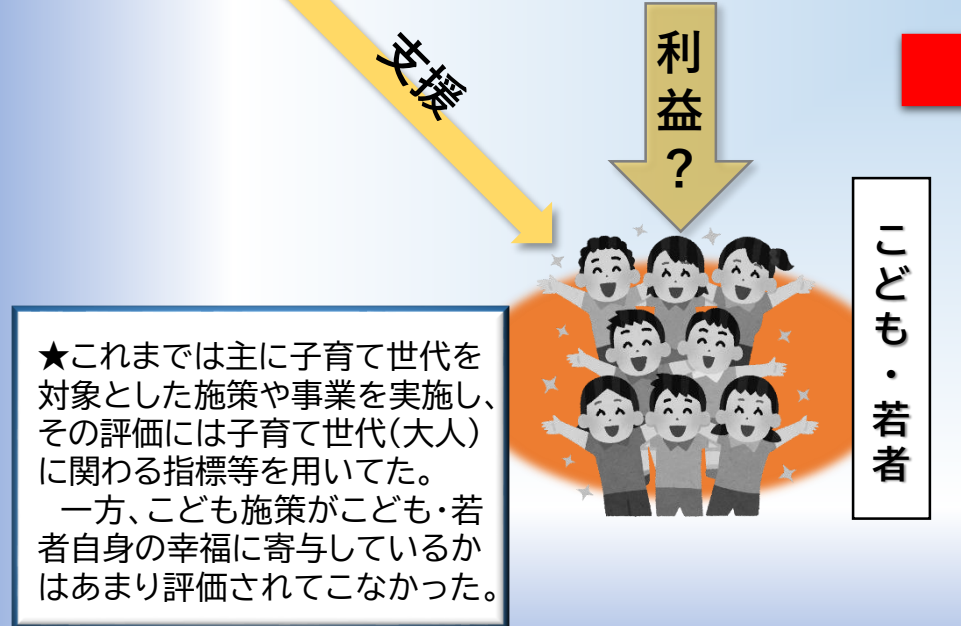
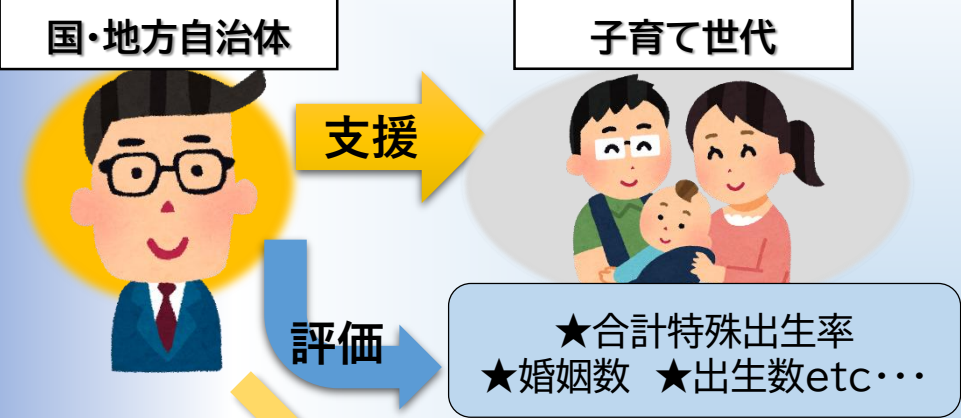


★未来に想定される社会の姿を基準にし、そこから将来あるべき理想形をポジティブに描き、その実現のために必要な施策を行う「**バックキャスト**」。

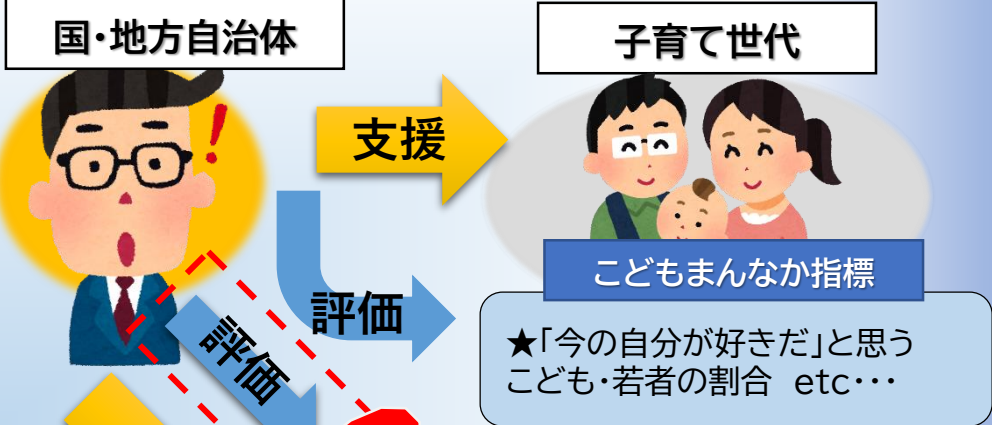
◆「こどもまんなか社会」とは、こども・若者が将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生きられる社会である。そのため、こども計画とこども施策は、現状の問題を解決するだけでなく、未来志向の考え方により、こどもにとって理想的な未来の姿を描き、その実現を目指すものとなる。

# 〈【評価】のCHANGE〉 こども・若者の意見や声による計画・施策の評価

## ◆従来の【評価】

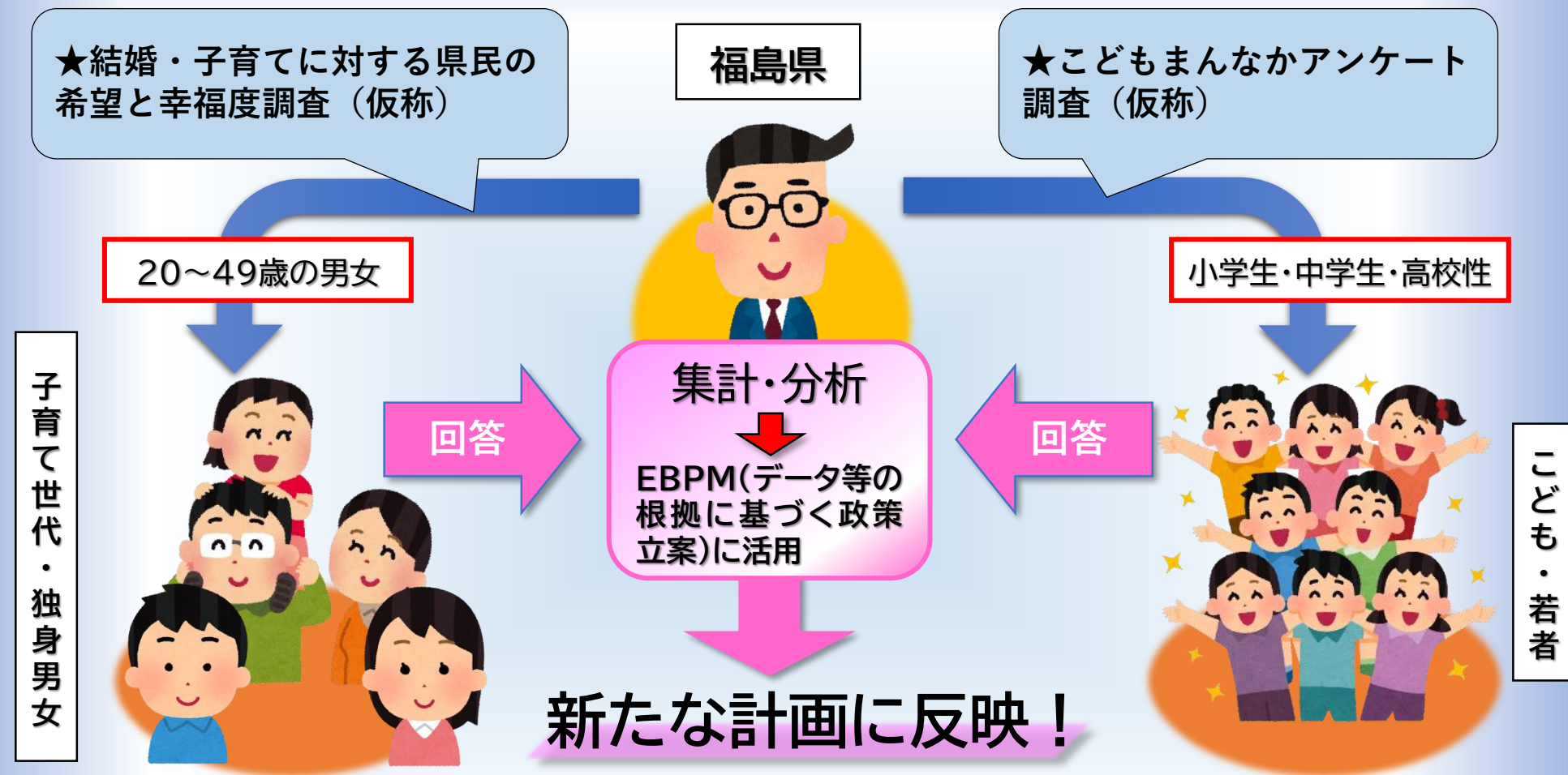


## ◆新たな【評価】





# 〈幅広い当事者の実情の把握〉 計画策定に向けた意識調査等



- ◆こども大綱では、こども・若者や子育て当事者等の幸福を高めることを大きな目標としており、またこども・若者が幸せな状態で育つためには、子育て当事者が子育てに伴う喜びを実感できる環境づくりが求められている。
- ◆次期計画では、結婚・子育てやこども・若者の幸福度の向上を重要な目標に位置付ける。目標設定に当たっては、現状や将来の希望などをデータとして客観的に捉えておくことが重要であるため、子育て世代（独身者含む）とこども・若者に対して自身の幸福度に関する意識調査を実施する。



# 子育て世代（独身者含む）への県民意識調査の実施

**名称** 結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査（仮称）

**目的・趣旨** 結婚・子育てに関する県民のニーズを把握するとともに、こどもが幸せな状態（Well-being）で成長するためには、子育ての当事者が子育てに伴う喜びを実感することができる環境づくりを進める必要があることから、**結婚生活や子育てにおける県民の幸福度・生活満足度を測る**とともに、その増減に影響を与えている要因を分析し、計画の施策に反映させる。

**調査対象** 【調査対象】 福島県内市町村に住民票がある20～49歳の男女  
 【配布標本数】 20,000票（男女各10,000票）  
 ※ 年齢区分別（5歳ごと）の男女及び県内7方部の男女の傾向を分析する。

## 主な調査項目(案)

幸福度・満足度	◆あなたはどの程度幸せですか。	※その他基本属性として 「学歴・就業状況・年収・こどもの数」など	共通 ○性別、居住地域、親との同居、結婚or独身 ○結婚のメリット・デメリット ○理想とするライフスタイル ○結婚・男女関係等の考え方 など	
	◆地域の暮らしにどの程度満足していますか。			既婚 ○出会い・結婚のきっかけ ○理想的な子どもの数と実現できない理由 ○子育てに楽しさを感じるか。子育てをしていて良かったこと・負担に思うこと など
	◆あなたのお子さんはどれくらい幸せだと思いますか。			未婚 ○交際の有無・出会いのきっかけ ○結婚願望の有無・結婚についての考え方 ○こどもの希望・持ちたいこどもの数 ○マッチングシステムへの抵抗感 など
		○住んでいる地域についての質問 ○こどもをとりまく環境についての質問		

# こども・若者の声を聴取するアンケート調査の実施

名称 こどもまんなかアンケート調査（仮称）

目的・趣旨 こどもまんなかの社会づくりに向けた実効的な施策展開を行うため、「こどもの幸福度」の向上を計画及びこども施策により達成すべきKPI（最重要業績評価指標）として位置付け、より具体的なこども・若者の意識を把握するための「こどもまんなか指標」が「こどもの幸福度」へ与える影響を分析し、計画立案及び施策の評価に活用することでPDCAサイクルを形成する。

調査対象 【調査対象】こども（小学6年生、中学2年生、高校2年生を想定）  
【活用方法】毎年度調査を実施し、計画の評価と進行管理に活用する。調査結果はオープンデータにするとともに、分析結果を各こども施策関連部署及び市町村と共有し、それぞれの施策立案等に活用していただき、こどもの幸福度向上に向けて連携して取り組んでいく。

## 主な調査項目(案)

幸福度

◆あなたはどの程度  
幸せですか。

### ◆こどもまんなか指標(例)

- 「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)
- 「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合
- 「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合
- 「こども政策に関して自身の意見がきいてもらえている」と思うこども・若者の割合 など

# 福島県こどもまんなかプラン（仮称）策定スケジュール

